

(お知らせ)



令和3年9月28日
京都市子ども若者はぐくみ局
〔担当：幼保総合支援室〕
〔電話：251-2390〕

京都市鏡山保育所の移管先の候補となる法人等の選定結果について

京都市営保育所については令和2年3月に策定した「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」において、公としての役割について不断の検証を行い、民間移管に取り組むこととしております。

この度、京都市鏡山保育所の移管先の候補となる法人等（以下「移管先候補者」という。）について公募を行い、学識経験者等で構成する京都市はぐくみ推進審議会 児童福祉分科会 市営保育所移管先選定部会（以下「選定部会」という。）における審議を踏まえ、以下のとおり移管先候補者の選定を行いましたので、お知らせします。

1 移管対象保育所

名称	所在地	定員
京都市鏡山保育所	京都市山科区厨子奥苗代元町16-5	90名

2 公募の概況

(1) 募集日程

令和3年 6月23日(水)～	募集要項等の配布
6月24日(木)～7月 5日(月)	質疑の受付期間
7月 6日(火)～7月20日(火)	質疑の回答
8月 2日(月)～8月 6日(金)	申請書類の受付期間

(2) 応募団体

社会福祉法人 京都社会福祉協会

3 移管先候補者

法人及び代表者	主たる事務所の所在地
社会福祉法人 京都社会福祉協会 理事長 今井 豊嗣	京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地2 京都三条大橋ビル4階

4 選定の概況

選定部会において、京都市鏡山保育所移管先法人等募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき審査を行い、当該審査結果を踏まえ、移管先候補者として選定しました。

なお、審査に当たっては、市営保育所の現在の保育内容等を引き継げるか否かについて、募集要項に基づき評価しており、対象法人の保育内容を評価したものではありません。

（１）選定理由について

選定部会において、応募団体の運営管理体制や現在運営している施設における保育等の状況、移管保育所の移管後における運営理念、運営計画、整備計画及び施設運営体制等について、審査基準に基づき審査しました。

（選定部会による評価）

京都市鏡山保育所移管先候補者：社会福祉法人 京都社会福祉協会

ア 運営実績

(7) 候補者は、40年以上にわたる保育園経営の実績があり、現在は、京都市内で22箇所の認可保育所を運営する法人です。平成29年度には、他の市営保育所の民間移管を受け、現在に至るまで民営の保育園として運営を継続している実績もあります。

(4) 候補者は、数多くの研修に取り組み、人材育成に力を入れている点を高く評価しました。

イ 事業計画

(7) これまでの候補者における取組を生かし、移管後の鏡山保育所においても、子ども一人一人に寄り添い、子どもを「主体」として受け止め、主体としての心を育てる保育を実践する計画であることを高く評価しました。

(4) 職員会議や半年ごとに行われる保育の総括において、子どもの置かれている状況、子どもの育ちの到達度、クラス運営の様子及び配慮を要する子どもや保護者の支援について話し合い、職員全体で組織的に取り組む計画になっています。

(4) 候補者は、多くの保育園を経営しており、豊富な人材を有していることから、法人での勤務経験のある職員を含めた職員配置が可能な計画になっています。

ウ 実地審査

(7) 乳児クラスでは、担当制の保育を実施されており、子どもが安心して過ごせるよう、保育士との関係づくりを大切にされていました。また、乳児・幼児とも、各クラスに遊びのコーナーを設けたり、着替えの場所を区切ったりする等、子ども一人一人に寄り添う保育が行えるよう工夫されており、全体的に子どもたちが落ち着いて過ごしていることを確認しました。

(4) 給食については、自分たちで育てた食材を給食に使用したり、調理中のおいを感じられるようにする等、子どもたちの食事への意欲を高めるよう

な取組をされています。また、保育士だけでなく調理員も保育室に入り、子どもたちの食事の様子や食事量を踏まえ、子どもたちの好みや食べやすさに配慮する等、工夫して提供されています。

〔講評〕

候補者は、子どもを主体とした保育を実践されており、子ども一人一人に寄り添うことを大切にされています。また、障害のある子どもや医療的ケア児等配慮が必要な子どもも積極的に受け入れ、地域の子育て支援にも積極的に取り組まれています。移管後の保育所においても同様の姿勢で取り組まれることを期待します。

また、民間移管を受けた経験を踏まえ、民間移管による子どもや保護者の不安について、理解を示されていることから、鏡山保育所においても、保護者の声に耳を傾け、保護者への丁寧な説明を行う等、保護者との関係構築に努められることを期待します。

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	社会福祉法人 京都社会福祉協会
大項目	中項目		
運営実績 (申請団体等の状況)	1 団体等の組織内連携	2	2
	2 団体等の運営管理体制	3 4	2 9
	3 現在運営している施設の状況	2 4	2 2
	小 計	6 0	5 3
	2 5 点満点換算	2 5	2 2. 1
事業計画 (移管後の施設の事業計画)	1 移管後の施設の運営理念	8	8
	2 移管後の施設の運営計画	5 2	5 2
	3 移管後の施設の施設運営体制	2 0	2 0
	4 移管後の施設の経営管理計画	4	4
	5 移管後の施設の危機・安全管理	2 0	1 8
	6 上記以外で特にPRしたい内容	1 0	1 0
	小 計	1 1 4	1 1 2
	7 5 点満点換算	7 5	7 3. 7
書面審査計 (1 0 0 点満点換算)		1 0 0	9 5. 8
第1 子どもの尊重	1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	2	2
	2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	2	2
	3 快適な施設環境の確保	4	4
	4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力	4	4
	5 保育上, 特に配慮を要する子どもへの取組	8	8
第2 保育の実施内容	1 保育の内容	2 4	2 4
	2 健康管理・衛生管理・安全管理	4	4
	3 人権の尊重	4	4
	4 保護者との交流・連携	1 2	1 2
第3 地域支援機能	1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	2	2
	2 保育園の専門性を活かした相談機能	4	4
第4 開かれた運営	1 保育園の地域開放・地域コミュニティーへの働きかけ	2	2
	2 サービス内容等に関する情報提供	2	2
実地審査小計		7 4	7 4
実地審査計 (5 0 点満点換算)		5 0	5 0
合 計		1 5 0	1 4 5. 8
得点率		1 0 0 %	9 7. 2 %

5 今後の取組

今回、移管先候補者の選定を行った京都市鏡山保育所については、今後、京都市保育所条例の改正議案を令和3年11月市会に提案し、議決を得られた場合は、令和4年4月からの引継ぎ・共同保育の実施等を経て、令和5年4月から市営保育所としては廃止し、移管先候補者に移管します。

＜参考＞ 選定部会における審査の実施状況

1 選定部会委員（五十音順，敬称略）

	氏 名	役 職 等
部会長	安保 千秋	弁護士
委 員	岡 美智子	京都障害児者親の会協議会 副会長
	川北 典子	大谷大学 教授
	土江田 雅史	公認会計士
	中川 正美	市民公募委員

2 審査日程

8月19日（木）～8月27日（金）	委員による採点
8月31日（火）	令和3年度第2回選定部会（書面審査（委員による合議））
9月 3日（金）	令和3年度第3回選定部会（実地審査（委員による採点，合議））
9月17日（金）	令和3年度第4回選定部会（プレゼンテーション審査，ヒアリング審査）

※ 上記とは別に，令和2年度及び3年度に計2回の選定部会を開催し，募集要項に係る審議を行っています。